

矢向小学校建替え工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

● 結果

受託候補者：株式会社田辺設計

(評価の理由)

工事工程や省エネルギー、木材利用等についてももう少し掘り下げた提案があればとの印象を受けましたが、広いグラウンドの確保や防災面に配慮した建物計画、面積をおさえることによるコスト削減、BIM の活用等の提案が評価され、全体的に高く評価されました。

次 点 者：株式会社奥野設計

● 委託業務の概要

1 目的

本市では、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（平成 29 年策定）に基づき、学校施設の効率的、効果的な建替えを進めるとともに、様々な課題の解決を進めています。

矢向小学校は、既存の最も古い校舎が昭和 38 年に新築（築 58 年）され、その後増築・改修を重ね、既存の校舎等の平均築年数は 49 年となっており、経年劣化による老朽化、校舎内の動線が長くグラウンドが狭いこと、また、浸水想定区域に含まれるため地域防災拠点の安全面などの課題があります。

このため、「防災に強く、広々と学べ、わたしとみんなが輝く学校」をコンセプトとし、同校の敷地において建替えを行います。

2 一連の業務委託契約（予定）

- | | | | |
|-------------------|--------------|----|-----------------------|
| (1) 基本計画 | 契約締結日 | から | 令和 4 年 3 月 31 日まで（今回） |
| (2) 基本設計 | 令和 4 年 4 月頃 | から | 令和 4 年 9 月頃まで（予定） |
| (3) 実施設計（解体設計を含む） | 令和 4 年 10 月頃 | から | 令和 6 年 3 月頃まで（予定） |

● 実施の経緯

令和 3 年 4 月 28 日(水)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の選定）

令和 3 年 5 月 11 日(火)…実施の公表

令和 3 年 5 月 26 日(水)…参加意向申出書の提出期限（5 者より申出）

令和 3 年 6 月 1 日(火)

…提案資格確認結果通知書・プロポーザル関係書類提出要請書の交付（全者へ交付）

令和 3 年 6 月 8 日(火)…質問書の提出期限

令和 3 年 6 月 14 日(月)…回答書の送付

令和 3 年 6 月 28 日(月)…提案書の提出期限（5 者より提出）

- ・株式会社奥野設計
- ・株式会社松本陽一設計事務所
- ・株式会社ユー・アール・ユー総合研究所
- ・株式会社田辺設計
- ・株式会社コア建築設計工房

令和3年7月27日(火)…評価委員会

令和3年8月2日(月)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会(受託候補者等の特定)

● 評価委員

建築局公共建築部長（委員長）（委員長）

建築局公共建築部学校整備課長（副委員長）

財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課担当課長

教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長

教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長

● 提案書の内容

1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」、「環境への配慮」、「施設の長寿命化」に配慮しつつ、コスト縮減の視点を念頭に下記の項目について提案してください。

(1) 施設計画の考え方についての提案

近隣環境と、学校全体の運営や児童及び学校関係者の動線の効率性、安全性、利便性に配慮するとともに、良好な学習環境を実現するための施設計画の考え方についての提案

(2) 脱炭素社会に向けた環境負荷低減及び省エネルギー等の考え方についての提案

ア 省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入など環境負荷低減策についての提案

イ 本市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を踏まえ、施設の特性を考慮した、効果的な木材の活用方法などの提案

(3) (1)、(2)を踏まえた、コスト縮減の考え方についての提案

ア 工事費のコスト縮減に向けた具体的方策

（例：効率的な計画による床面積減、構造計画の工夫による躯体費減等の考え方）

イ その他ライフサイクルコストの縮減に向けた具体的方策

(4) 工事中の安全・学校運営への配慮についての提案

ア 工事中の児童の安全配慮、工事車両との動線の分離

イ 工期短縮、運動スペース及び給食室の継続利用など学校運営に配慮

(5) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制についての提案

ア 成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法

イ スケジュールの組立て方や管理方法、工事監理体制などの業務の進め方

ウ 関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制

2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の委託業務の与条件とは異なる場合があります、委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

(1) 計画概要

「横浜市教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）では、横浜の教育は「自ら学び社会とつながり共に未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひ

と、もの、こと」のつながりを大切にし、その実現のために、四つの方向性に沿って施策や取り組みを進めることとしています。詳細については、ホームページをご確認ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kyoiku/plankoho/plan/vision/vision.html>)

施設整備にあたっては、特に以下の項目に取り組んでいきます。

＜方向性＞ 豊かな教育環境を整えます

＜取り組み＞ 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

また、校舎棟及び体育館棟を新築し、表1「整備概要」のとおり再整備します。

ア 児童及び教職員が安全安心を実感でき、利用しやすい小学校

- ・効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。
- ・校内への不審者進入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。
- ・働きやすい環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営がしやすいよう配慮します。
- ・グラウンドの面積を可能な限り確保します。
- ・緑化面積は敷地面積の20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先し、地上で必要面積を確保できない場合は屋上緑化を検討します。

イ 自然エネルギーなど環境等に配慮した小学校

- ・通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や、環境への負荷低減を図ります。
- ・「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、イニシャルコスト・維持管理コストに配慮したうえで、木質化を図ります。

ウ コスト縮減、施設の長寿命化に配慮した小学校

- ・教育活動に必要な機能を確保しつつ、イニシャルコスト・維持管理コストの縮減を図ります。

エ 工事中の安全・学校運営への配慮

- ・工事中は同一敷地内で学校運営を行うため、児童及び教職員の安全性に十分配慮した、工程計画及び仮設計画とします。
- ・体育館、給食室は休止期間をなくし、プール、グラウンドは休止期間を可能な限り短期間とするなど、工事中の学校運営にできるだけ支障がでないような工程計画及び仮設計画とします。

表1 「整備概要」

棟名	校舎棟	体育館棟	附帯施設等
延べ面積	約 8,800 ㎡		
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	未定
階数	地上3階（予定）	地上2階（予定）	地上1階（予定）
所要室	「表2 所要室一覧」参照		
備考		地上2階に体育館、1階に給食室、放課後キッズクラブ等を整備します。	

(2) 敷地概要

ア 所在地

鶴見区矢向三丁目 8-1

イ 敷地面積

約 10,543 m²

ウ 用途地域等

第 1 種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）・第 4 種高度地区、準防火地域

エ その他

防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。

(3) 既存棟概要

名称		構造	階数	延べ面積 約 (m ²)	建築年
校舎棟	1 棟	鉄筋コンクリート造	地上 3 階	1,990	S 38
	2 棟	鉄筋コンクリート造	地上 4 階	1,400	S 45
	3 棟（給食室含む）	鉄筋コンクリート造	地上 3 階	1,500	S 47
	4 棟	鉄筋コンクリート造	地上 3 階	1,800	S 47
	5 棟	鉄筋コンクリート造	地上 3 階	1,080	S 57
体育館棟		鉄骨造	地上 2 階	600	S 40

(4) 概算工事費

約 46 億円

※既存校舎解体費、アスベスト撤去費、新築工事費、外構、校地整備工事費を含みます。

※概算工事費は、基本構想資料を参考としたものであり、確定した金額ではなく、更なるコスト削減を目指しています。

表2 所要室一覧

種別	室名		整備後（予定）	
			CR数 ^{※1} (64 m ² /CR)	面積 (m ²)
教室	1	普通教室 ^{※2}	25.0	1600.0
	2	個別支援教室 ^{※3}	5.0	320.0
	3	特別支援教室 ^{※4}	1.0	64.0
特別教室	4	理科教室	2.0	128.0
	5	音楽教室	2.0	128.0
	6	家庭科教室	2.0	128.0
	7	図画工作教室	2.0	128.0
	8	図書室	2.0	128.0
	9	コンピューター教室		
	10	教育相談室・耐火書庫	0.5	32.0
多目的室	11	多目的室（水廻り学習等）	1.5	96.0
	12	多目的室（集会・発表等） ^{※5}	2.0	128.0
	13	多目的室（少人数指導） ^{※6}	2.0	128.0
	14	多目的室（学校指定） ^{※7}	3.0	192.0
管理諸室	15	校長室 ^{※11}	0.5	32.0
	16	職員室 ^{※11}	3.0	192.0
	17	事務室 ^{※12}	0.5	32.0
	18	保健室 ^{※12}	1.0	64.0
	19	保健相談室・教材教具室① ^{※12}	0.5	32.0
	20	放送・スタジオ室	0.5	32.0
	21	会議室	1.0	64.0
	22	印刷室	0.5	32.0
	23	職員更衣室	0.5	32.0
	24	技術員室・湯沸室 ^{※12}	0.5	32.0
	25	休養室 ^{※8}	0.5	32.0
	26	職員・来校者用玄関	0.5	32.0
	27	教材教具室②	1.5	96.0
	28	変電室	1.0	64.0
	29	倉庫	0.5	32.0
	30	P T A会議室	0.5	32.0
	31	地域交流室 ^{※13}	0.5	32.0
その他	32	児童更衣室	1.0	64.0
	33	昇降口	2.0	128.0
	34	キッズ ^{※13}	2.0	128.0
	35	給食室		350.0
	36	E V ^{※9}		1基
	37	屋内運動場（アリーナ面積） ^{※10・13}		720.0
	38	プール ^{※14}		適宜
	39	共用部（トイレ・廊下・階段等）		適宜

- ※1 1 CR=8 m×8 m=64 m²
- ※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。
- ※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害の児童が日常的に使用する教室。
- ※4 日常的には一般学級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室。
- ※5 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室。
- ※6 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うための室。
- ※7 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。
- ※8 体調不良の教職員等の休息や会議に利用される室。
- ※9 エレベーターは11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」を遵守します。
- ※10 体育館には、コントロール室、更衣室等附帯施設（面積適宜）を配置します。
- ※11 職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保及び浸水想定区域であることを踏まえ、原則として学校の中心部でグラウンドを見渡せる2階に配置します。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※12 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※13 放課後キッズクラブ、地域交流室、体育館などは、放課後、休日の利用を考慮し、管理しやすい配置、計画とします。
- ※14 プールは原則として地上型とし、25m×5コースを計画し、外部からの視線など、児童のプライバシーの侵害防止策を考慮します。また、附帯施設（循環機室、倉庫、トイレなど）を計画します。